

事 務 連 絡
令和 5 年 3 月 3 1 日

(公社) 岩手県トラック協会
会員事業者 各位

(公社) 岩手県トラック協会
専務理事 佐々木 隆 之
【公印省略】

高速道路の深夜割引料金見直しに関する実態調査について（お願い）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年 1 月 20 日、国土交通省が「高速道路の深夜割引の見直しについて」をプレスリリースし、高速道路の深夜割引を令和 6 年度中に下記の通り見直すと発表致しました。これは、現行 0 時～4 時の深夜割引適用待ち車両の滞留が大きな問題となり見直しがなされたものです。

これを踏まえ、長距離運行事業者への影響について把握し、今後の協会運営に活かしたく、高速道路の深夜料金見直しに関する実態調査を実施させていただきます。つきましては、業務ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、別紙回答用紙に必要事項を明記の上、令和 5 年 4 月 14 日（金）までに、ファックス又は電子メールで岩ト協事務局宛てに送付いただきますようお願い計らいの程、宜しくお願いいたします。

★なお、岩ト協HPの新着情報（岩ト協）にも、調査票のファイル（ワード、PDF）を掲載しております。

謹白

記

〈深夜割引の現行と見直し後〉

【現 行】

0 時～4 時の間に高速道路を通行した場合、その前後の高速道路利用料金が 3 割引



【見直し後】

現行の 0 時～4 時から、2 2 時～翌 5 時に変わった上で、走行した分のみが 3 割引

〈長距離通減率の現行と見直し後〉

【現 行】

深夜割引とは別に、100 km～200 km以下が 2 5 %引、200 km超が 3 0 %引の長距離通減



【見直し後】

現状 + 400 km超～600 km以下を 4 0 %引、600 km超～800 km以下を 4 5 %引

以上

高速道路の深夜割引料金見直しに関する実態調査

(公社) 岩手県トラック協会

事業者名 : _____

記入者名 : _____

1. 現在、貴社においての高速道路の利用率はどれ位ですか？

下記におおまかなパーセンテージをご記入下さい。

_____ %

2. 1の内、荷主からもらえている高速道路料金はどれ位ですか？

以下の該当する項目から 1つ選んで ○印を付記して下さい。

ア： 全額もらえている

イ： 概ねもらえている

ウ： ごく一部もらえている

エ： 全くもらえていない

3. 2でウ（ごく一部もらえている）、エ（全くもらえていない）と答えた方にお伺い致します。
荷主から満足な高速道路料金をもらえていない中でも、高速道路を利用する理由は何ですか？
以下の該当する項目から 1つ選んで ○印を付記して下さい。

ア： 改善基準告示に違反しないため

イ： 自社都合（経営方針・安全面・ドライバー負担軽減等）のため

ウ： その他（ _____ ）

4. 今般の高速道路の深夜割引料金見直しについて、貴社ではどのようにお考えですか？
以下の該当する項目から 1つ選んで ○印を付記して下さい。

ア： メリットがある

イ： 特に影響なし

ウ： デメリットがある

エ： 分からない

5. 4でア（メリットがある）と答えた方にお伺い致します。具体的にどういったメリットがありますか？以下の項目から該当する 全てを選んで ○印を付記して下さい。

ア： 長距離逓減率がプラスされ、全体的に料金負担低下が見込める

イ： 0時待ちのトラックが減り、SA・PAを利用しやすくなる

ウ： その他（ _____ ）

6. 4でウ（デメリットがある）と答えた方にお伺い致します。具体的にどういったデメリットがありますか？以下の該当する項目から3つ以内で○印を付記して下さい。

- ア： 深夜割引が適用ならず、長距離通減があっても全体的に料金負担が増加する
- イ： 下道（一般道）を利用する回数が増え、ドライバーの労働時間が増加する
- ウ： 深夜割引時間を走行する回数が増え、ドライバーの深夜勤務時間が増加する
- エ： 連続作業（深夜走行→朝一入庫→荷降ろし）によるドライバー負担が増加する
- オ： ドライバーへの負担（時間・健康等）が増加する
- カ： 運行回数が減り、売上・ドライバー賃金が低下する
- キ： その他（ ）

7. 今般の高速道路の深夜割引料金見直しにより、負担が増加した場合は荷主への交渉が必要となります。もし、荷主から満足のいく回答が無く見直しを開始された場合、貴社ではどのような対策をとりますか？以下の該当する項目から1つ選んで○印を付記して下さい。

- ア： 深夜割引適用の 22 時～5 時を出来るだけ走行する運行に切り替える
- イ： 出来るだけ下道（一般道）を利用する
- ウ： 中継輸送や共同化などの輸送効率を向上させる方法を模索する
- エ： 長距離運行を減らす（辞める）
- オ： その他（ ）

8. 7でア（深夜割引適用の 22 時～5 時を出来るだけ走行する運行に切り替える）と答えた方にお伺い致します。この場合、貴社ではどのような影響が発生すると考えますか？下記にご記入下さい。

9. 最後に今般の高速道路の深夜料金見直しに対し、どのようなご意見をお持ちですか？下記にご記入下さい。

ご協力ありがとうございました。

送付先：（公社）岩手県トラック協会 F A X 0 1 9 - 6 3 8 - 5 0 1 0
メール webmaster@iwatokyo.or.jp